

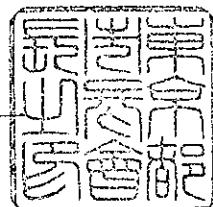
令和3年6月4日

東京都知事

小 池 百合子 様

東京都市長会

会 長 石 阪 丈



新型コロナワクチン接種促進に関する緊急要望

平素から多摩26市の行財政運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。あわせて、新型コロナウイルス感染症対策に東京都が全庁を挙げて取り組んでいることに感謝申し上げます。

さて、現在、多摩26市においては、高齢者に対するワクチン接種の加速化に向けて、全力で取り組んでおりますが、今後、全ての市民に対するワクチン接種の実施にあたっては、対象者が多いことから更に困難な課題に直面することが予想されます。

この難局を乗り越えて、一刻も早く感染症を抑え込むためには、東京都と地域の実情に精通している市が緊密に連携して、ワクチン接種をより一層進めいくことが必要不可欠です。

については、下記の点について要望をいたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 医療従事者等のワクチン接種完了への対応

医療従事者等へのワクチン接種については、現時点において完了しておらず、市の接種現場において混乱をきたしていることから、医療従事者等へのワクチン接種を早期に完了させること。特に、地区医師会に属さない医療従事者へのワクチン接種等に関しては、都が責任をもって行うこと。

2 集団接種会場を確保するための支援

ワクチン接種を促進するため、大規模な集団接種会場を確保する必要が生じた場合には、利用予定施設の変更に伴う追加経費等について財政支援を講じるよう国に働きかけること。また、都所有施設を集団接種会場として無償で提供する等の支援を行うこと。

3 都による大規模接種会場の多摩地域への設置

都が大規模接種会場を設置、運用する際には、多摩地域に接種会場を設置するとともに、設置にあたっては、市の接種体制に影響を与えないようにすること。

4 ワクチン接種における医療機関への環境整備

個別接種会場において、アナフィラキシー症状が発生した際、迅速に対応することができるよう運用の周知徹底を図る等、ワクチン接種に協力した医療機関の負担を軽減させるための環境整備を行うとともに、より多くの医療機関が携わることができるよう更なるインセンティブの付与を行うこと。

5 基礎疾患有する方のワクチン接種に関する運用の明確化

基礎疾患有する方に対するワクチン接種においては、基礎疾患の有無について、自己申告によることを原則としていることから、接種現場では、客観的な判断ができず、混乱をきたすおそれがある。市が対象者を的確に判断できるよう運用を都と国で協議すること。

6 事業所単位（企業、大学等）におけるワクチン接種制度の構築

6歳未満のワクチン接種については、対象者が多いことに加えて、土日・夜間に接種希望が集中する等、混乱をきたすことが予想されることから、事業所単位（企業、大学等）でのワクチン接種が可能となるような制度を検討するとともに、制度構築にあたっては、市に過度な負担がかからないよう国に働きかけること。